

意見書案第2号

「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」
の実現に向けた意見書について

地方自治法第99条の規定による意見書を室戸市議会会議規則第14条により提出します。

平成26年12月24日 提出

提出者	室戸市議会議員	脇本健樹
〃	〃	柳原只雄
〃	〃	米澤善吾
賛成者	〃	小椋利廣
〃	〃	亀井賢夫
〃	〃	町田又一
〃	〃	濱口太作
〃	〃	上野祥司
〃	〃	久保八太雄
〃	〃	林竹松
〃	〃	堺喜久美

室戸市議会議長 山下浩平様

「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」
の実現に向けた意見書

「農業・農協改革」については、平成26年6月24日に「規制改革実施計画」が閣議決定され、また農林水産業・地域の活力創造本部において「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改定が決定されました。この決定において、JAの事業やガバナンスのあり方、連合会の事業・組織形態、中央会の新たな制度への移行などについては、JAグループでの討議を踏まえて結論を得て、来年1月の通常国会へ関連法案の提出を目指すこととされています。

JAグループはこれを受け、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現をめざして、自主・自立の協同組合としての自己改革の検討に着手し、全国のJAの意向把握を行うなど、JA・県域・全国域の議論をすり合わせるとともに、外部の有識者の意見も取り入れ、11月6日に自己改革案を取りまとめ、政府に提出しています。

しかし、11月12日に政府の規制改革会議・農業ワーキンググループから発表された「農業協同組合の見直しに関する意見」では、JAの改革案とは真逆の「中央会の一般社団法人への移行」「准組合員の利用制限の導入」「全農の株式会社化への速やかな合意形成」を強く要求するなど、6月の決定を大きく逸脱しており、地域実態と協同組合への理解のない内容の提言がされています。

地域を支えるJAグループの意見を無視した法改正が進むと、農業振興を産業振興策の中心に据える当地域におきましては、生産者・地域住民が将来の展望を描くことは難しく、地方の衰退が危惧されるなど、多くの課題を発生させることにつながると思われまます。

従って、政府の農協法の改正案の取りまとめにあたっては、これまで農業や地域社会に対して果たしてきたJAの役割を踏まえるとともに、同グループの自己改革の実現への決意を尊重していただき、地方の創生につながるような改正になることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月24日

室戸市議会

参議院議長	山崎	正昭	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
農林水産大臣	西川	公也	殿
環境大臣	望月	義夫	殿
総務大臣	高市	早苗	殿
国土交通大臣	太田	昭宏	殿
文部科学大臣	下村	博文	殿
厚生労働大臣	塩崎	恭久	殿
経済産業大臣	宮沢	洋一	殿